

**法人(上限)最大250万円・個人事業(上限)最大50万円給付**

**申請期間:2022年1月31日(月)~5月31日(火)**

「申請できるかな?」対象になるか確認しよう!!

# 事業復活支援金説明会

次の①と②に当てはまる方は支援金の対象になる可能性があります

## ①コロナの影響を受けた

消費者の外出・移動の自粛、国や地方自治団体による休業、時短要請、工事やイベントの中止等

## ②売上が減少した

2021年11月から2022年3月のいずれかの月の売上(白色申告の場合は売上を12ヶ月で割った金額)が2018年11月からの同月比で50%以上または30%以上50%未満減少した

**日時: 5月10日(火)**

**19時~21時**

**場所: 勤労福祉会館** (お問い合わせ 266-9776 望月)

申請希望の方は上記日程にお越し下さい。

説明会終了後、申請対象になる場合は必要書類等を作成します。

**裏面**の必要書類を必ずご持参下さい。

感染防止の為、事務局への個別相談予約電話はご遠慮頂き、役員へご相談願います。

## 【申請資料を揃えただけでは申請できません】

申請するためには登録確認機関による「事前確認」が必要です。(川口民商は登録機関ではありません)

### 登録確認機関とは…

事業復活支援金において、不正受給や誤って理解したまま申請してしまうことへの対応として、申請希望者が、①事業を実施しているか、②新型コロナウイルス感染症の影響を受けているか、③事業復活支援金の給付対象等

を正しく理解しているか等を事前に確認します。登録確認機関でインターネットを利用したテレビ会議システム又は対面により、帳簿等の予め定めた書類の有無や宣誓内容等に関する質疑応答等について確認を行います。

# 申請に必要な書類

準備できたら□に✓を入れましょう！

**本人確認書類**（個人）、**履歴事項全部証明書**（法人）

※個人の場合…運転免許証、マイナンバーカード、在留カード健康保険証  
（健康保険証の場合は住民票かマイナンバーを一緒に提出する）

**確定申告書類**の控え

※收受日付印の付いた2019年、2020年及び選択する基準期間全て

**対象月の売上台帳等**

※2018年11月から対象月までの**各月の帳簿書類**  
（毎月の売上がわかる）売上台帳、請求書、領収書など



**振込先の通帳**（または通帳のオモテ面と通帳を開いた1、2ページ目のコピー）

※必ず申請者本人名義の通帳

**宣誓・同意書**

※説明会会場に準備してあります



**事前確認を受けていない方は下記も必要です**

基準（減少）月の売上台帳

基準（減少）月の売上に関わる1取引分の**請求書又は領収書**

基準（減少）月の売上に関わる通帳など（取引が確認できるページ）

## 川口民主商工会

# TEL048-266-9776